

植田町政二期目の決意は (二期目への挑戦を決意)

来春の統一地方選挙、 町長選挙に向けた立起 の決意を伺う



長谷川 秀樹 議員

質問 植田町長は、平成19年に町民の絶大な支持により初当選され、様々な困難な局面を乗り越え、健全財政を堅持し将来への道筋を示された。

町長 平成19年就任時に町民の皆様方と約束をさせていただいた協働のまちづくりの為に「まちづくり基本条例」の制定、「環境基本条例」また、

農産物ブランド化、「子ども元気、高齢者いきいき応援プログラム」に伴う事業の推進、行政改革、財政の健全化等々その実現に向けて取り組んできた。町民の皆様のご協力により公約は達成出来たと考えており感謝するところである。

しかし、本町でも少子高齢化、人口減少、医療・介護福祉等多くの課題を抱えており、加えて町の基幹産業である農業においても、新たな問題として「TPP」問題等や、担い手不足という大きな問題を抱えている。その解消を図るために、本年度執行方針の中で農業振興公社の立ち上げの道筋をつけたいと掲げたが、まだ道半ばと考える。平成23年1月からは「まちづくり基本条例」が施行になり、町民の皆様にご周知を図りながら、議会、行政が手を携えながら「協働のまちづくり」を進めていかなければならない。「歴史に感謝し、未来を創造する」そんなことを考えながら町づくりに取り組んでいきたい。歴史ある「新十津川町」。住民の皆様が誇りと愛着のもてる町となる様努めさせていただきます。

再度挑戦するので、町民の皆様のご支援、ご協力をお願いしたい。



岩木 雅徳 議員

防災組織の早期確立を

質問 自主防災組織を全行政区に設立するための方策をどのように考えているのか。

町長 災害緊急時において、住民自ら行動してもらう体制づくりは緊急の課題であり、全行政区での組織化を目指したい。そのためには住民の意識の高まりが必要であり具体的には、地域防災力強化事業を通じて組織化を進める。

質問 局的集中豪雨に対する防災体制は十分か。

町長 地域防災計画に基づいて町防災事務局が率先して行動を起こし、必要に応じて防災無線による住民への的確な情報提供を行なう。



消火訓練の様子(みどり区)

指定管理者制度の改革を

質問 新・集中改革プランの中に、「施設の有効活用のために指定管理者制度を推進する」とある。より公正・公平かつ透明性を保ち、充実した制度